株式会社しおさい電力

電気供給契約サービス内容説明書



ハニーちゃん

2023.6.1 版

もくじ

はじめに

１章 しおさい電力のサービス

04……1-1 電気供給サービス
04……1-2 Web サービス「しおさい web」
05……1-3 サービス区域

２章 電気供給サービス

05……2-1 料金プランのご紹介
08……2-2 料金支払方法
09……2-3 延滞利息・各種手数料・その他費用、違約金等

３章 ご契約について

10……3-1 ご契約の流れ
11……3-2 お申し込み方法
15……3-3 ご契約内容
16……3-4 他社からの切り替えにともなう不利益事項

４章 個人情報の取扱いについて

17……4-1 利用目的
17……4-2 第三者への提供
18……4-3 個人情報の取扱い業務の委託
18……4-4 個人情報提出の任意性
18……4-5 個人情報の開示請求について

5 章 しおさい電力について

19……5-1 会社紹介
19……5-2 困った時のお問い合わせ先

はじめに

1) 本書は、株式会社しおさい電力(以下「当社」といいます)が提供するサービスならびにサービスを提供するための契約事項の概要を説明するものです。

供給契約に係るご契約内容の詳細は電気供給約款(2023 年 6 月 1 日実施、以下「供給約款」といいます)および別紙- I 料金表(2023 年 6 月 1 日実施、以下「料金表」といいます)にてご確認ください。

2) 当社は、供給約款または料金表を必要に応じて変更する場合があります。

この場合、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は、変更後の供給約款または料金表によります。変更内容につきましては弊社ホームページに掲示する等、適切な方法によりお客様にお知らせいたします。

なお、本書も、供給約款または料金表の変更に応じて変更されます。

１章　しおさい電力のサービス

1-1　電気供給サービス

しおさいの電源

当社は、東京電力パワーグリット株式会社からの常時バックアップや日本卸電力取引所、その他の手段にて電気の調達を行います。

しおさい電力の電気料金プラン

一般的なご家庭向け料金プラン「はちみつ」、既に八日市場瓦斯にてガスをご利用のお客様には、お得なセットプランの「はちみつセット」、事務所や店舗など電気使用量の多いお客様向けのプラン「しおさい」、同じく、ガスとセットのでお得な「しおさいセット」をご用意しております。価格表などは、『２章 電気供給サービス』をご覧ください。

1-2　Web サービス「マイページ」

『マイページ』は、スマートフォンやタブレット、パソコンでご利用いただける、無料の Web サービスです。

電力の見える化サービス

お使いのスマートフォンやタブレット、パソコンで１日の電力使用量を確認することができます。１時間毎のグラフ表示だから電気を多く使う時間が一目瞭然！

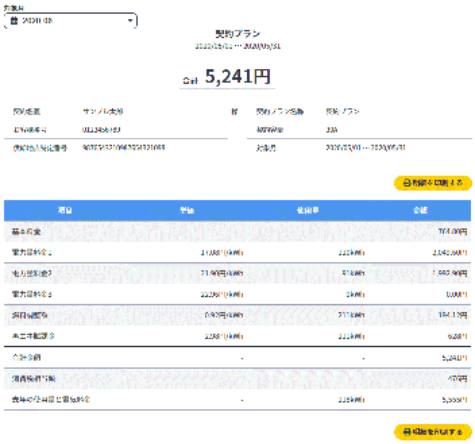
請求料金表示

毎月の電気料金請求明細を確認することが出来ます。印刷も可能です。
過去分も表示出来ますので、電気料金の検索も簡単に行えます。

お問い合わせ

登録情報の変更、契約プランの変更等の各種お問い合わせフォームを用意しております。
電気供給契約成立後に、ユーザーID・パスワードを書面にてお知らせいたします。
「マイページ」専用 URL にアクセスし、お客様のユーザーID とパスワードを入力してログインしていただくと、サービスをご利用いただけます。





1-3　サービス区域

電力供給サービス

東京電力管内です。
東京電力エリア内は関東圏＜千葉県、東京都、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、神奈川県、山梨県と静岡県（富士川以東）＞の地域となります。

２章　電気供給サービス

2-1　料金プランのご紹介

一般的なご家庭向けの料金プラン、八日市場瓦斯をご利用のお客様にはお得なガスとのセットプラン、事務所や店舗など電気使用量の多いお客様向けのプラン等をご用意しております。

はちみつプラン・はちみつセットプラン

一般のご家庭のお客様向けのプランとなります。

		単位	はちみつ（セット）プラン	東京電力スタンダードＳ
基本料金	１０Ａ	１契約	295.24 円	295.24 円
	１５Ａ		442.86 円	442.86 円
	２０Ａ		590.48 円	590.48 円
	３０Ａ		885.72 円	885.72 円
	４０Ａ		1180.96 円	1180.96 円
	５０Ａ		1476.20 円	1476.20 円
	６０Ａ		1771.44 円	1771.44 円
電力量料金	最初の 120kwh まで	1kwh	29.99 円	30.00 円
	120kwh をこえ 300kwh まで		36.59 円	36.60 円
	上記超過		40.19 円	40.69 円
最低月額料金		１契約	321.42 円	321.42 円

※上記の基本料金、電力量料金に加え、電力量に応じて再エネ賦課金と燃料費調整額を申し受けます。
※請求書の郵送を希望されるお客様には別途手数料 165 円(税込)を申し受けます。
※基本料金と電力量料金との合計が最低月額料金を下回る場合は、その月の料金は、最低月額料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。
※15A 以下のみでのお申し込みは出来ません。

はちみつセットプラン

はちみつプランをご契約で、八日市場瓦斯をご利用のお客様へセットでお得なプラン

ガスとセットのご利用で、毎月のガス基本料金より－３３０円（税込）で更にお得！！

※八日市場瓦斯でご利用のガス基本料金より差し引かせていただきます。
※八日市場瓦斯のご利用が季節利用の場合は対象外となります。

しおさいプラン・しおさいセットプラン

商店や事務所等のお客様向けのプランとなります。
東京電力の料金プラン「スタンダードプランＬ」に相当します。時間帯に関係なく、ご使用量ごとに段階的に料金を設定しています。

契約容量	基本料金（1kVA あたり）	電力量料金（1kWh あたり）		
		最初の 120kWh まで	121kWh～300kWh	301kWh 以上
6kVA 以上 50kVA 未満	295.24 円（税込）	29.99 円（税込）	36.59 円（税込）	40.19 円（税込）

※1kVA は 10A に相当します。
※上記の基本料金、電力量料金に加え、電力量に応じて再エネ賦課金と燃料費調整額を申し受けます。
※請求書の郵送を希望されるお客様には別途手数料 165 円(税込)を申し受けます。
※まったく電気を使用されない場合は基本料金の半額を申し受けます。
※5kVA 以下のみでのお申し込みは出来ません。

しおさいセットプラン

しおさいプランをご契約で、八日市場瓦斯をご利用のお客様へセットでお得なプラン

ガスとセットのご利用で、毎月のガス基本料金より－３３０円（税込）で更にお得！！

※八日市場瓦斯でご利用のガス基本料金より差し引かせて頂きます
※八日市場瓦斯のご利用が季節利用の場合は対象外となります。

動力プラン

商店や工場などでモーター等の動力を使用するお客様向けのプランとなります。

基本料金（１kW あたり）	電力量料金（1kWh あたり）
※１０６５．６４（税込）	夏季（７月１日～９月３０日） ２７．４９円（税込）
	その他季（１０月１日～６月３０日） ２５．９２円（税込）

※ご使用される電気機器の力率にもとづき算定した値（加重平均力率）が８５％を上回る場合は、基本料金を５％割引し、８５％を下回る場合は、基本料金を５％割増しいたします。
※上記の基本料金、電力量料金に加え、電力量に応じて再エネ賦課金と燃料費調整額を申し受けます。

※請求書の郵送を希望されるお客様には別途手数料 165 円(税込)を申し受けます。
※まったく電気を使用されない場合は基本料金の半額を申し受けます。
※動力プランのみでのお申し込みは出来ません。

料金計算方法

電気料金は料金表に定める契約種別ごとに、契約電流・契約容量・契約電力の大きさで決まる**基本料金**と、使用電力量に応じて計算する**電力量料金**に、**再生可能エネルギー発電促進賦課金**を加えて計算いたします。また、電力量料金は、燃料価格の変動に応じて**燃料費調整額**を加算または差し引きして計算いたします。

なお、請求書の郵送を希望されるお客さまには別途手数料 165 円(税込)を申し受けます。

『電気料金』＝『基本料金』または最低月額料金 ＋『電力量料金』 ±『燃料費調整額』 ＋『再エネ賦課金』

電気料金計算例（はちみつプランの場合）

ご使用状況(例）ご契約電流：40A、1 ヶ月の使用電力量：370kWh の場合

項目	区分	金額（税込）
基本料金	40A	1180.96 円
電力量料金	120kWh まで	29.99 円×120=3,598.8 円
	180kwh まで	36.59 円×180=6,586.2 円
	70kwh（300wh 超え）	40.19 円×70=2,813.3 円
燃料費調整額	使用電力量×単価	－9.95 円×370=-3681.5 円 ※2023 年 7 月分の単価で計算 （激変緩和対策事業の-7.0 円が含まれます）
再生可能エネルギー発電促進賦課金	使用電力量×単価	1.40 円×370=518 円 ※2023 年度の単価で計算
電気料金（税込合計金額）		11,015 円

電力量料金については、料金の算定期間(次項③)の使用電力量により算定いたします。
お客さまが検針日(次項①)以外の日より電気の使用を開始(もしくは廃止)した場合は当社の供給約款(Ⅳ－19.日割計算)に基づき基本料金、電力量料金の日割計算を行います。
その他、電気料金の算定方法の詳細は、当社の供給約款(Ⅳ料金の算定および支払い)に準じます。

電気料金計算例（動力プランの場合）

ご使用状況(例）ご契約電力：6kw 力率 90% 1 ヶ月の使用電力量：550kWh（夏季）の場合

項目	区分	金額（税込）
基本料金	6kw	6kw×1,081.54 円×(1.85-0.90)＝6164.7 円 契約電力×基本料金単価×(1.85-力率) (全く電気を使わない場合、下線部 0.5)
電力量料金	550kWh	27.49 円×550=15,119.5 円
燃料費調整額	使用電力量×単価	－9.95 円×550=－5,472.5 円 ※2023 年 7 月分の単価で計算 （激変緩和対策事業の-7.0 円が含まれます）
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	使用電力量×単価	1.40 円×550=770 円 ※2023 年度の単価で計算
電気料金（税込合計金額）		16,581 円

検針日、使用電力量の計量および電気料金の算定期間

① 検針日

検針日は、託送供給等約款に基づき、一般送配電事業者（東京電力パワーグリット）が定めます。

なお、当社は、あらかじめお客さまにこの検針日をお知らせいたします。

② 使用電力量の計量

使用電力量の計量は、1 ヶ月ごとに一般送配電事業者の計量器により計量した値といたします。

③ 電気料金の算定期間

電気料金の算定期間は、原則として、前月計量日 0:00 から当月検針日の前日 24:00 までといたします。

ただし、お客さまが電気の使用を開始(もしくは廃止)した場合は開始した日～検針日の前日(もしくは検針日～廃止した日の前日)の期間となります。

2-2　料金支払方法

電気料金については、**口座振替**または**クレジットカード決済**にて毎月期日までにお支払いいただきます。

工事費負担金その他についてはその都度、金融機関等を通じての振込みにより期日までにお支払いいただきます。ただし、一般送配電事業者の検針スケジュールやその他特別の事情がある場合には、２ヶ月分以上の電気料金をまとめてお支払いいただくことがあります。

口座振替を希望される場合

電力供給契約お申し込み後、お送りする預金口座振替依頼書にご記入、ご返送いただきます。記入の仕方は 3 章 3-2 お申し込み方法の「記入方法②」をご覧ください。

クレジットカード決済を希望される場合

電力供給契約お申し込み後にメールでご案内する、“クレジットカード払い申し込みのご案内”に沿って、ご自身でお手続きしていただきます。

料金の支払期限

料金の支払期限は、原則として検針日の翌々月までの引落日といたします。

口座振替

<ガスと電気をセットでご利用のお客様>

口座振替をご利用の場合の引落日は、検針日の翌々月の 15 日もしくは 27 日（引落日はご利用の金融機関様により異なります。また、引落日が土日の場合はその次の平日)にガス料金と合算した金額となります。

<電気のみご利用のお客様>

口座振替をご利用の場合の引落し日は、検針日の翌々月の 27 日(27 日が土日の場合はその次の平日)となります。

クレジットカード決済

お支払日は、クレジットカード会社やクレジットカードの種類によって異なります。ご契約中のクレジットカード会社にご確認ください。

<ご注意>

● 原則として、電気料金に係る請求通知を書面では発行いたしません。

使用電力量および電気料金、その他ご請求金額等は専用の Web ページにてご確認いただけます。

なお、書面による通知「電気料金等請求書」を希望される場合には、請求書発行手数料として 1 通につき 165 円（税込）を電気料金とは別に申し受けます。

● クレジットカード決済をご利用いただけるのは、一般家庭のお客様のみとなります。

法人または個人商店・事務所などでご契約のお客様は、口座振替にてお支払いただきます。

● お客さまのご都合により、お支払がなされなかった場合、事前に通知しますご案内の支払期限内に、当社指定の金融機関を通じて払い込みをお願い致します。なお、その際の支払に要する費用はお客さまのご負担となります。

2-3　延滞利息・各種手数料・その他費用、違約金等

延滞利息

お客さまが支払期日を経過してなお電気料金をお支払いいただけない場合は、当社は、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて、延滞利息(年利 10%)を申し受けます。

ただし、支払い期日より 15 日以内にお振込み頂く場合のみ延滞利息はかかりません。なお、延滞利息のお支払いは電気料金のお支払いが完了した日より算出し、次回以降の電気料金に加えて請求いたします。

各種手数料

① 請求書発行手数料

書面による通知「電気料金等請求書」を希望される場合には、請求書発行手数料として 1 通につき **165 円(税込)**を電気料金とは別に申し受けます。

② 払込手数料

お支払いが期日までになされなかった場合に、お客さまが料金を当社の指定した金融機関等を通じて払い込みにより 支払われる場合には、支払いに要する費用はお客さまに負担していただきます。

ただし、引落口座やカード情報の登録が間に合わない等のやむを得ない事由でお振込をお願いする場合の振込手数料はかかりません。

その他費用、違約金等

● 工事負担金

当社は、一般送配電事業者からお客さまへの電気の供給に係る工事費負担金の請求を受けた場合、請求を受けた金額に相当する金額を、原則として一般送配電事業者の工事着手前にお客さまから申し受けます。

● 違約金

お客さまが、電気工作物の改変等によって不正に電気を使用され、そのために電気料金の全部または一部の支払いを免れた場合には、その免れた金額の３倍に相当する金額を、違約金として申し受けます。

３章　ご契約について

3-1　ご契約の流れ

お客様からのお申込みを受理し、切替の手続きを開始いたします。

1　ご利用開始のお申込

ホームページのお申し込みフォームもしくはお電話にてお申込み下さい。
※詳しくは後述 3-2「お申込方法」をご覧下さい

2　当社にて切替え手続き

専用のシステムを通じて、切り替えの手続きを行います。この時点で、スマートメーター設置の依頼や、お客さまが現在ご契約中の電力会社への切替通知などの処理が行われます。

3　スマートメーターへの交換

スマートメーターへの交換は、一般送配電事業者（東京電力パワーグリット）や、その請負会社にて実施されます。詳しくは後述の「スマートメーターの設置、その他工事費用」をご覧ください。

4　当社から契約締結完了と供給開始日のお知らせを郵送

契約手続きが完了し供給が可能になると、「ご契約内容のお知らせ」をお送りいたします。このお知らせには、供給開始日の他、お客さま番号、アカウントＩＤ、パスワードといったサービス利用に必要な情報が記載されます。**「ご契約のおしらせ」は、無くさないように大切に保管してください。**

5　電力供給開始

供給開始は原則として、手続き完了またはスマートメーター設置後に迎える最初の検針日となります。

手続き完了またはスマートメーター設置までにかかる日数の目安は以下のとおりです。

- ✧　スマートメーター未設置の場合…手続き開始後 8 営業日＋2 暦日
- ✧　スマートメーター設置済の場合…手続き開始後 1 営業日＋2 暦日

＜例外＞

お引越しの場合は、お客さまがご希望される日を供給開始の日といたします。万一、ご契約のお申し込みが電気使用開始の翌日以降となった場合でも、最初に電気を使用された日まで日にちをさかのぼってご契約することができます。

契約の都合によっては、「ご契約のお知らせ」が電気供給開始日にお手元に届かない場合がございます。その場合も、電力供給は開始されますのでご安心ください。

スマートメーターの設置、その他工事費用

- スマートメーターが設置されていないお客様は、スマートメーターへの交換が必要となります。
- スマートメーターとは、遠隔から自動検針、30 分ごとの電気のご使用量を計量することができる電力メーター（計量器）です。
- スマートメーターへの取替工事に係る費用は原則無料です。
- スマートメーターへの交換時は、15 分程度停電いたします。
- スマートメーターは、東京電力パワーグリット株式会社の送配電事業部門（以下、一般送配電事業者といいます）が設置、所有し、維持及び運用を行います。
- スマートメーターへの設置工事日につきましては、事前に、一般送配電事業者または工事会社等からお客さま宛てにお知らせいたします。
- お客さまのご要望（計量器の設置位置の変更等）によって、一般送配電事業者が維持および運用する供給設備に工事が発生する場合には、一般送配電事業者の託送供給等約款および当社の供給約款に記載されている内容に基づき、お客さまに工事費負担金に相当する金額をご負担いただくことがあります。この場合、当社からお客さまにお知らせし、原則として工事着手前に、当該工事費負担金をご請求させていただきます。

3-2　お申し込み方法

ホームページもしくはお電話からお申し込みいただけます。

ホーページからのお申し込み

お申し込みフォームよりお申し込み後、お手続きが完了しましたら、「ご契約内容のお知らせ」をお送りいたします。なお、お支払い方法につきましては、切替までにご登録が必要となります。ご登録方法につきましては、ご希望のお支払い方法に合わせまして、メールでご案内いたします。

お電話からのお申し込み（書面でのお申込み）

① 「ご利用開始申込書」をお送りさせていただきます。後述の記入方法①を参考にご記入ください。
「利用開始申込書」は 2 枚つづりとなります。**すべてに押印**をお願いします。

② 「利用開始申込書」の 2 枚目（オレンジ色）がお客様控えとなりますので、**それ以外**を当社までご返送ください。
ご契約手続きが完了しましたら、「ご契約内容のお知らせ」をお送りいたします。

お支払方法の情報登録

口座振替の方

① 「口座振替依頼書」をお送りします。後述の記入方法②を参考に、必要事項をご記入ください。

② 「口座振替依頼書」は 3 枚つづりとなります。**2．3 枚目に金融機関お届け印にて押印**をお願いします。
③ 1 枚目がお客様控えとなります。**それ以外**を「利用開始申込書」と一緒にご提出ください。

クレジットカード決済の方

① 「クレジットカード払い申し込みのご案内」をメールでお送りします。
② お送りの手順に従ってクレジットカード情報をご登録ください。

株式会社しおさい電力

記入方法①

利用開始申込書（黒色のボールペンではっきりと太枠内をご記入ください）

申込み日をご記入ください

該当の項目をお選びください

1 しおさい電力と契約を結ばれる方の情報をご記入ください

2 お申込区分をお選びいただき、ご自分のお申込状況に合わせて以降の必要項目をご記入ください

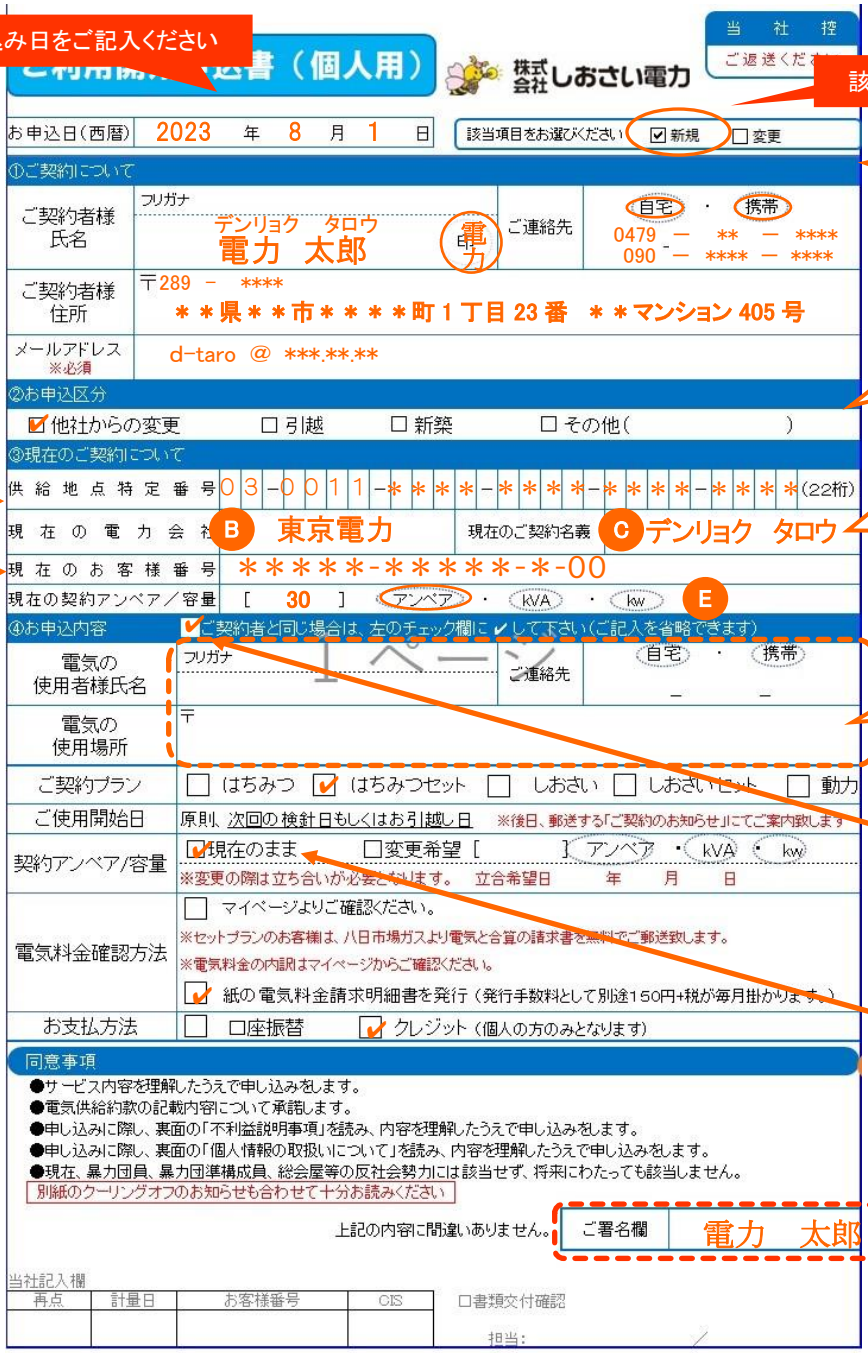
3 現在ご契約中の電力会社から届く「電気使用量のお知らせ」等を参考に、現在のご契約内容をご記入ください

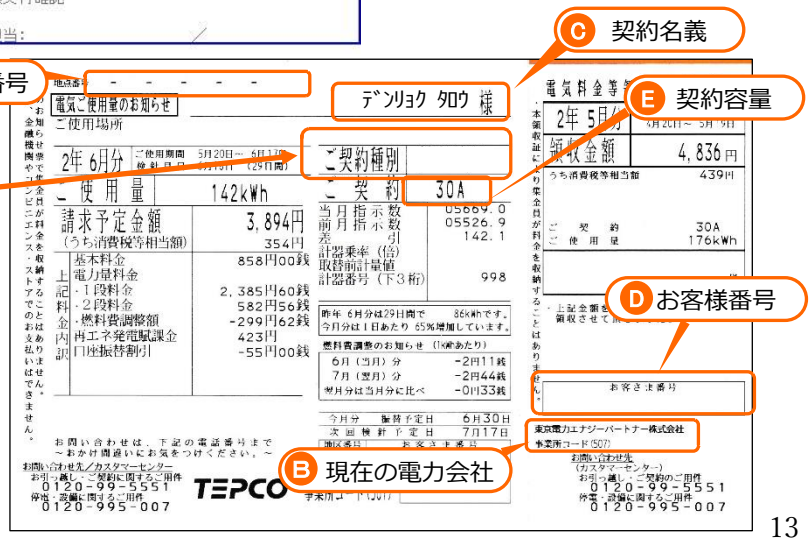
4 しおさい電力にお申込頂く情報をご記入ください

ご契約者様とご使用者様の情報が異なる場合はその内容をご記入ください。同じ場合には「✓」を入れて下さい

お申し込みに際して、現在のご契約容量から変更の希望がなければ「現在のまま」をご選択ください

直筆でご署名ください





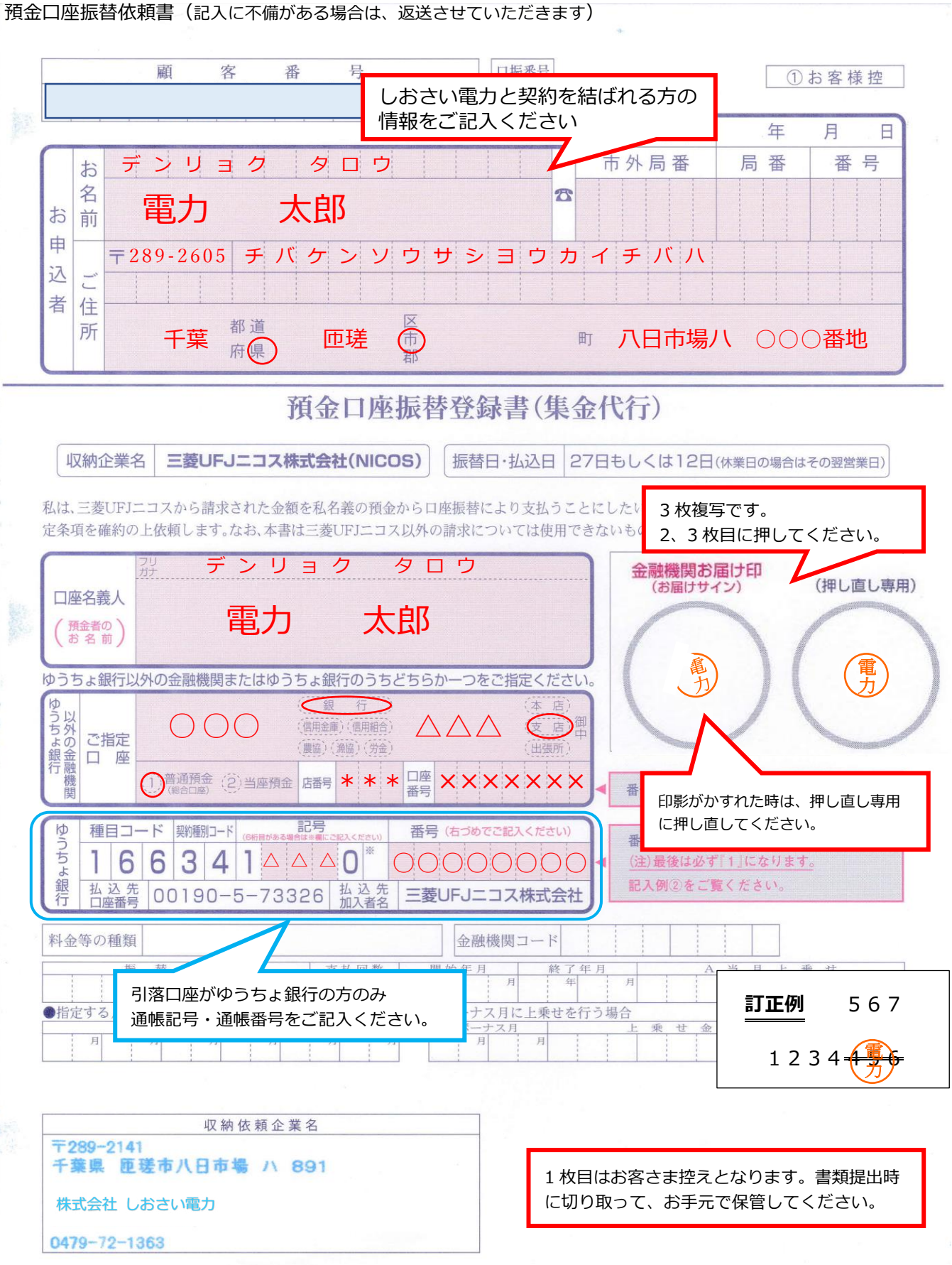
【ご契約プラン選択の目安】

●スタンダードSの方
はちみつプラン
はちみつセットプラン

●スタンダードLの方
しおさいプラン
しおさいセットプラン

記入方法②

預金口座振替依頼書（記入に不備がある場合は、返送させていただきます）



3-3　ご契約内容

契約電流(Ａ)、契約容量(kVA)、契約電力(kW)

(1) 契約電流

- 契約電流は、ご契約上使用できる最大電流（アンペア[A]）をいい、交流単相２線式標準電圧１００ボルト（V）に換算した値といたします。また、契約電流は、20 アンペア、30 アンペア、40 アンペア、50 アンペアまたは 60 アンペアのいずれかとし、お客さまの申出によって定めます。
- 契約電流に応じて一般送配電事業者が、電流制限器その他の適当な装置（以下「電流制限器等」といいます）を取り付けます。なお、この電流制限器等の取り付けに伴い、お客さまが費用をご負担されることはありません。

(2) 契約容量

- ご契約上使用できる最大容量（キロボルトアンペア[kVA]）をいい、原則として、あらかじめ設定していただいた契約主開閉器の定格電流に基づき算定された値といたします。

(3) 契約電力

- ご契約上使用できる最大電力（キロワット[kW]）をいい、原則として、需要場所における負荷設備の内容等を基準として定められる値といたします。

供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式、供給電圧および周波数は、一般送配電事業者の託送供給等約款の定めによりますが、原則として、交流単相２線式標準電圧１００ボルト(V)もしくは２００ボルト(V)、交流単相３線式標準電圧 100 ボルト(V)および 200 ボルト(V)、周波数は標準周波数 50 ヘルツ(Hz)といたします。

需要家の責任に関する事項の遵守

お客さまが当社に供給契約に係るお申込みをいただくにあたり、一般送配電事業者の託送供給等約款およびその他の託送供給に関する供給条件等に定められた「需要家の責任に関する事項」を遵守し、かつ、当該事項を遵守する旨の承諾をしていただきます。

需要家の責任に関する事項の例

- 電気の供給に必要な業務を行うために、一般送配電事業者や関連業者がお客さまの敷地内等に立ち入る場合、その立入り許可の承諾等の協力をしていただきます。
- 電気の供給上または保安上必要がある場合に電気の使用中止、または制限にご協力いただきます。
- お客さまへの電気の供給にあたり、一般送配電事業者の供給設備の工事および維持のために必要な用地の確保等についてご協力いただきます。
- 電気工作物に異常もしくは故障がある、またはその恐れがある場合、もしくはお客様が電気工作物の変更の工事を行った場合、その旨を一般送配電事業者へ通知していただきます。

電気供給約款の変更および説明方法に関する事前のご承諾

- お客さまが当社へ供給契約をお申込みいただくにあたり、当社の供給約款をあらかじめご承諾いただきます。
- 当社は、次の場合に供給約款を変更することがあります。この場合、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は変更後の電気供給約款によります。
  - ① 一般送配電事業者の託送供給等約款が改定された場合、関連する法令等が改正された場合その他当社が必要とした場合
  - ② 消費税法の規定により課される消費税および地方税法の規定により課される地方消費税の税率が変更された場合
  - ③ その他当社が特に必要と判断した場合
- 当社が供給約款等の供給契約に関する条件を説明した書面を交付する場合、専用の Web サイトに記載する方法その他当社が適当と判断した方法により行うこと、および説明内容や記載事項を当社が一部省略することについて、お客さまが同意するものといたします。
- 当社の供給約款の変更の内容が供給契約の内容の実質的な変更を伴わない場合等における供給条件の説明については、当社は、関係する法令等の範囲内において、原則としてその変更の内容のみをお客様にお知らせいたします。

3-4　他社からの切り替えにともなう不利益事項

供給契約を他の小売電気事業者から当社に切り替えていただく場合に、次のような不利益を被る可能性がありますのでご注意ください。実際にどのような不利益を被るかにつきましては、現在の小売電気事業者とのご契約内容をご確認ください。

不利益事項の例

- 契約期間中の解約に伴う違約金の発生（複数年契約などの場合）
- 各社発行ポイント等特典の失効
- 継続利用割引に適用される継続利用期間の終了
- 過去電力使用量に関する小売電気事業者への照会不可

4章　個人情報の取扱いについて

当社はお客さまの個人情報をお預かりすることになりますが、そのお預かりした個人情報の取扱いについて、次のように定め、保護に努めております。

4-1　利用目的

1) お問い合わせに対する回答を行うため
2) 資料請求に対する発送のため
3) サービス実施のため
4) 当社の商品、サービス、催し物のご案内のため
5) アンケート調査、モニター募集のため

4-2　第三者への提供

当社は以下の者との間でお客さまの個人情報を共同で利用※1することがあります。

共同利用する者の範囲

- 小売電気事業者※2
- 一般送配電事業者※3
- 電力広域的運営推進機関
- 需要抑制契約者※4

共同利用の目的

1) 託送供給契約又は電力量調整供給契約（以下「託送供給等契約」といいます）の締結、変更又は解約のため
2) 小売供給契約又は電気受給契約（以下「小売供給等契約」といいます）の廃止取次※5のため
3) 供給（受電）地点に関する情報の確認のため
4) 電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時・災害時等の設備の調査その他の託送供給等契約に基づく一般送配電事業者の業務遂行のため
5) ネガワット取引に関する業務遂行のため

共同利用する情報項目

1) 基本情報：氏名、住所、電話番号及び小売供給等契約の契約番号
2) 供給（受電）地点に関する情報：託送供給等契約を締結する一般送配電事業者の供給区域、離島供給約款対象、供給（受電）地点特定番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止措置方法
3) ネガワット取引に関する情報：発電販売量、需要調達量、需要抑制量、ベースライン

共同利用の管理責任者

1) 基本情報：小売供給等契約を締結している小売電気事業者又は一般送配電事業者
2) 供給（受電）地点に関する情報：供給（受電）地点を供給区域とする一般送配電事業者

3) ネガワット取引に関する情報：需要抑制契約者

※１　当社は、共同利用の目的のために必要な範囲の事業者に限定してお客さまの個人情報を共同利用するものであり、必ずしも全ての小売電気事業者、一般送配電事業者及び需要抑制契約者との間でお客さまの個人情報を共同利用するものではありません。

※２　小売電気事業者とは、 電気事業法（昭和３９年７月１１日法律第１７０号）第２条の５第１項に規定する登録拒否事由に該当せず、資源エネルギー庁のホームページに掲載されている登録小売電気事業者一覧記載の事業者をいいます。

※３　一般送配電事業者とは、北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社及び沖縄電力株式会社をいいます。

※４　需要抑制契約者とは、一般送配電事業者たる会員との間で需要抑制量調整供給契約を締結している事業者（契約締結前に事業者コードを取得している事業者を含みます）をいいます（事業者の名称、所在地等については、電力広域的運営推進機関のホームページ（https://www.occto.or.jp/privacy/negawatt-jigyousya.html）をご参照ください）。

※５　「小売供給等契約の廃止取次」とは、お客さまから新たに小売供給等契約の申込みを受けた小売電気事業者が、スイッチング支援システムを通じて、お客さまを代行して、既存の小売電気事業者に対して、小売供給等契約の解約の申込みを行うことをいいます。

4-3　個人情報の取扱い業務の委託

当社は、事業運営上、お客さまにより良いサービスを提供するために業務の一部を外部に委託しており、業務委託先に対してお客さまの個人情報を預けることがあります。

4-4　個人情報提出の任意性

お客さまが当社に対して個人情報を提示することは任意です。ただし、個人情報を提出されない場合には、当社からの返信やサービスを実施できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4-5　個人情報の開示請求について

お客さまには、お客さまの個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止を要望する権利があります。

5章　しおさい電力について

5-1　会社紹介

株式会社しおさい電力
小売電気事業者　登録番号：A0677

所　在　地：　〒289-2141　千葉県匝瑳市八日市場ハ８９１番地
代表取締役：　鵜澤　宜広

資　本　金：　2,000 万円
株主構成：　八日市場瓦斯株式会社
　　鵜沢建設株式会社
ホームページ：　https://www.shiosai-pw.jp

5-2　困った時のお問い合わせ先

停電・電柱・電線・メーターなどの電気設備に関するお問い合わせ先

●東京電力パワーグリッド株式会社

電話 **0120－995－007**（受付時間：24 時間対応）

0120 番号をお使いになれない場合

電話 **03－6375－9803**（有料）

サービス・料金・ご契約について

●株式会社しおさい電力　問い合わせ窓口

電　　話：　0479 - 70 – 0505
フリーダイヤル：　0120 - 86（ハロ） – 4031（シオサイ）
メ　ー　ル：　shiosai-pw@1363.jp
受付時間：　9：00～17：00（土日祝日、年末年始を除く）

※メールでお問い合わせの際は、@1363.jp のドメインのメールを受信できるよう、
あらかじめメールの受信設定のご確認をお願いします。